

(証券コード 4777)  
平成26年6月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号  
株 式 会 社 ガ ー ラ  
代 表 取 締 役 菊 川 暁  
グ ル ー プ C E O

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月27日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月28日（土曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ 2階 会場  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 1. 第21期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第21期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gala.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和による円高の是正や株価の上昇が進み、企業収益や個人消費が回復傾向となりましたが、円安による輸入物価上昇、中国などの海外経済動向、さらには消費税増税による消費減退懸念などにより先行き不透明感が存在しております。

当社グループにおきましては、「世界No. 1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は814,280千円(前期比62.5%減)と減少いたしました。減少の主な要因としては、当社グループの主力事業であるオンラインゲーム事業の欧米子会社を前第3四半期連結累計期間をもって株式譲渡により連結から除外した影響、データマイニング事業国内子会社を前第1四半期連結累計期間をもって株式譲渡により連結から除外した影響およびオンラインゲーム事業における主力ゲームの売上高が中国を除き全地域で減少したこと、さらにはスマートフォンアプリ事業においてゲームアプリのサービス提供が予定より遅れたことによるものであります。利益面では、売上高の減少に伴う利益の減少やスマートフォンアプリ事業におけるアプリ開発費用が先行し、人件費や事務所賃借料等のコスト削減を進めたものの営業損失は345,971千円(前期は営業損失820,547千円)、経常損失は277,615千円(前期は経常損失865,388千円)となりました。また、特別利益に新株予約権戻入益75,179千円、持分変動利益42,750千円を計上したものの、特別損失としてオンラインゲームのうち収益性が見込めないソフトウェア等の減損損失58,965千円を計上した結果、当期純損失は263,277千円(前期は当期純損失2,268,566千円)となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

#### イ. 日本

日本セグメントでは、オンラインゲーム事業において、経営効率化を目的に㈱ガーラジャパンのパブリッシングサービス主体をGala Lab Corp. (韓国)に移管し、オンラインゲーム運営の一部業務をGala Lab Corp.から受託するビジネス構造に変更し、㈱ガーラジャパンは大幅に規模縮小化を図りました。

スマートフォンアプリ事業では、㈱ガーラポケットが提供する「Supermagical」(スーパーマジカル)のiOS版は収益貢献には至りませんでした。同社では、国内ゲームアプリの海外展開サポート、外国人の“オタク”向けソーシャルアプリおよび外国人向けの日本ゲームアドネットワーク等の新規ビジネスの準備を進めてまいりました。

なお、前第1四半期連結累計期間をもってデータマイニング事業会社㈱ガーラバズを株式譲渡により連結から除外しているため、当連結会計年度の日本セグメントにおける主な売上高は連結子会社㈱ガーラウェブのその他事業(ホームページ制作・保守、コミュニティ関連サービス)となりました。

日本における当社および連結子会社による売上高は183,597千円(内部取引を含む)と前期比67.1%の大幅な減収となりました。セグメント損失は314,737千円(内部取引を含む)。前連結会計年度は348,106千円の損失)となりました。

#### ロ. 米国

米国セグメントでは、スマートフォンアプリ事業会社Gala Innovative Inc.においてスマートフォン向けのゲーム開発に向けて準備を進めておりましたが、第1四半期連結累計期間において事業資金不足や人材確保が困難になるなど経営状況が悪化し、事業継続が難しくなったことから、当連結会計年度に事業活動を休止いたしました。

米国セグメント損失は39,669千円(内部取引を含む)。前連結会計年度は245,008千円の損失)となりました。

なお、米国子会社における事業再開は当面予定しておりません。

#### ハ. 韓国

韓国セグメントでは、Gala Lab Corp.のオンラインゲーム事業で、各地域における主力ゲームの売上高は減少傾向にあるものの、日本向けのオンラインゲームパブリッシングが移管されたことにより、第1四半期連結累計期間から日本向けの売上高が増加要因となり、売上高は693,189千円(内部取引を含む)と前期比で81,615千円(13.3%)の増収となり、セグメント利益が27,484千円(内部取引を含む)。前連結会計年度は129,732千円の損失)となりました。

なお、Gala Lab Corp.において、スマートフォンアプリ事業でゲームアプリ「Dungeons & Golf」（ダンジョンズ&ゴルフ）のiOS英語版のサービス提供を第3四半期連結会計期間に開始し、Android英語版のサービス提供を第4四半期連結会計期間に開始いたしました。また、平成26年1月にAndroid日本語版でのサービス提供を開始いたしました。

（Android日本語版サービス提供会社はAppBankGames㈱であります。）

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
オンラインゲーム事業	千円 559,930	% 68.8	千円 1,946,174	% 89.7
スマートフォンアプリ事業	5,408	0.7	—	—
そ の 他 事 業	248,941	30.5	223,620	10.3
合 計	814,280	100.0	2,169,795	100.0

（注） 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で44,366千円であり、主な内訳はオンラインゲームおよびスマートフォンゲームアプリ（ソフトウェア）の取得35,087千円、本社事務所移転に伴う新事務所建物設備の取得3,329千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度に当社及び連結子会社の所要資金として、第三者割当増資により481,148千円の調達を実施しました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当社	第三者割当増資	550,000株	161円	88,550千円	平成25年9月17日
当社	第三者割当増資	416,000株	240円	99,840千円	平成26年1月27日
当社	第三者割当増資	1,123,600株	178円	200,000千円	平成26年3月31日
当社	第三者割当増資	266,000株	188円	50,008千円	平成26年3月31日
Gala Lab Corp.	第三者割当増資	90,000株	5,000韓国ウォン 475(円)	450,000千 韓国ウォン 42,750(千円)	平成26年3月20日

(注) 平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これにより当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行株式数、1株当たり発行価額を記載しております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第18期 (平成23年3月期)	第19期 (平成24年3月期)	第20期 (平成25年3月期)	第21期 (当連結会計年度 平成26年3月期)
売上高(千円)	4,559,634	4,266,039	2,169,795	814,280
経常利益または経常損失(△)(千円)	3,904	△85,975	△865,388	△277,615
当期純損失(△)(千円)	△271,087	△512,967	△2,268,566	△263,277
1株当たり当期純損失(△)(円)	△25.52	△48.29	△213.55	△23.94
総資産(千円)	4,476,993	3,469,215	722,890	680,715
純資産(千円)	3,015,050	2,389,935	188,775	222,902
1株当たり純資産額(円)	266.93	204.51	8.95	14.81

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。  
 3. 平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これにより第18期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を記載しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況ならびに企業結合等の状況

### ① 親会社との状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) ガーラウェブ	60,000千円	100%	コミュニティ運営、ウェブ制作
(株) ガーラジャパン	(注2) 一千万円	100%	オンラインゲーム運営
(株) ガーラポケット	10,000千円	100%	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・運営
Gala Lab Corp.	500,005千円 韓国ウォン	10.0% (90.0%)	オンラインゲーム開発・提供・運営
Gala Innovative Inc.	10千米ドル	100%	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発 (注3)

- (注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社の5社であります。  
 2. (株) ガーラジャパンは、平成25年6月30日付で75,000千円の減資を行っております。  
 3. Gala Innovative Inc. は事業を休止しております。  
 4. 当社の議決権比率欄の( )内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で記載しております。

### ③ 企業結合等の状況

該当する事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

#### ① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上高が7割を占めております。これはPC向けのオンラインゲームによる売上高であります。当連結会計年度にスマートフォンアプリ事業の立ち上げに注力したものの、収益貢献には至りませんでした。次期以降、早期にスマートフォンアプリ事業の売上高を拡大させる必要があります。近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しており、アプリの開発・販売事業は日本国内だけではなく、海外市場でも多くの事業者が参加し、すでに激しい競争が始まっている市場でその地位を確保する必要があります。

当社グループは、このインターネット環境の変化に適応し、PC向けのオンラインゲーム事業のノウハウを活かしてスマートフォン向けのアプリ分野においても、当該事業を新たな収益源とすべく事業展開に注力してまいります。

#### ② 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発およびプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

#### ③ オンラインゲーム事業の売上拡大

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しておりますが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱と新規タイトル投入も不調のため、前連結会計年度と比べて売上高が減少いたしました。今後、新規タイトルの多言語での投入やプロモーションの強化等により売上高を拡大する必要がございます。



#### ④ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度ならびに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく予定であります。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは当社と連結子会社5社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、スマートフォン・タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティサイトをはじめとするウェブサイトの構築・運営を行っております。

当社グループの事業内容ならびに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

##### ① 当社

当社は事業持株会社であり、スマートフォン・タブレットPC向けアプリおよびPC向けオンラインゲームのライセンスの販売代理業等を行っております。

##### ② (株)ガーラウェブ（連結子会社）

（日本、その他事業）

オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活かすための各種システムを提供しております。

また、ウェブ上のホームページ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるサービスを行っております。

##### ③ (株)ガーラジャパン（連結子会社）

（日本、オンラインゲーム事業）

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato（ジーポテト、日本＝<http://www.gpotato.jp/>）』を運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

④ (株)ガーラポケット (連結子会社)

(日本、スマートフォンアプリ事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

⑤ Gala Lab Corp. (連結子会社)

(韓国、オンラインゲーム事業およびスマートフォンアプリ事業)

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給するとともに、オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト、韓国=<http://www.gpotato.kr/>、日本=<http://www.gpotato.jp/>)』を開発・運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

⑥ Gala Innovative Inc. (連結子会社)

(米国、スマートフォンアプリ事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発を行っていましたが、当連結会計年度に事業活動を休止いたしました。

(6) 主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社の主な事業所

本社：東京都渋谷区

② 子会社の事業所

(株)ガーラウェブ

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラジャパン

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラポケット

本社：東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社：大韓民国ソウル市

Gala Innovative Inc.

本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
92名	18名減

(注) 1. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、18名減少したのは、連結子会社での人員整理によるものであります。

2. 使用人数には、アルバイト1名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9名	—	39.11歳	8.33年

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
Korea Exchange Bank	11,520千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 **39,292,000株**

(注) 平成25年10月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い発行可能株式総数は、38,899,080株増加しております。

② 発行済株式の総数 **13,048,900株**

- (注) 1. 平成25年9月17日付の第三者割当増資により新株式を5,500株発行し、発行済株式の総数は5,500株増加しております。
2. 平成25年10月1日付の株式分割（1株を100株に分割）の実施により、発行済株式の総数は11,061,270株増加しております。
3. 平成26年1月27日付の第三者割当増資により新株式を416,000株発行し、発行済株式の総数は416,000株増加しております。
4. 平成26年3月31日付の第三者割当増資により新株式を1,389,600株発行し、発行済株式の総数は1,389,600株増加しております。
5. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は70,300株増加しております。

③ 株主数 **5,805名**

### ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊川 暁	4,219,100 株	32.33%
O a kキャピタル株式会社	1,123,600	8.61
宗教法人宗三寺	223,000	1.70
日本証券金融株式会社	126,700	0.97
菊川 匡	120,000	0.91
株式会社S B I証券	113,700	0.87
カブドットコム証券株式会社	86,100	0.65
小林 一郎	70,200	0.53
富樫 元泰	67,000	0.51
竹内 勝徳	60,000	0.45

(注) 当社は、自己株式は所有していません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

(平成26年3月31日現在)

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日		
新株予約権の数	2,794個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式279,400株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,900円 (1株当たり 209円)		
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	4名	1名	2名
新株予約権の数	2,729個	5個	55個
目的となる株式の数	272,900株	500株	5,500株

(注)平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これにより付与時に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

平成23年11月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成23年11月30日		
新株予約権の数	3,496個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式349,600株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり20,900円 (1株当たり209円)		
権利行使期間	平成25年12月16日から平成29年12月15日まで		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	2名(注)1	—	—
新株予約権の数	680個	—	—
目的となる株式の数	68,000株	—	—

(注) 1. 付与当時、当社子会社取締役として付与したものであります。

2. 平成25年10月1日付で1株を100株に分割いたしました。これにより付与時に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。

### ③ その他新株予約権等の状況

平成26年3月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	15,958個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式1,595,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	募集新株予約権1個当たり303円
新株予約権の払込期日	平成26年3月31日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 188円
権利行使期間	平成26年4月1日から平成28年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金および資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をOakキャピタル株式会社に割り当てました。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 グ ル ー プ C E O	菊 川 暁	(株)ガーラジャパン 代表取締役会長 (株)ガーラポケット 代表取締役CEO Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman
取 締 役	ホ ウ ・ ヒ ョ ン	
取 締 役	キ ム ・ ヒ ョ ン ス	Gala Lab Corp. 代表理事CEO
取 締 役	ジ ョ ン ・ ジ ー カ ン	Kabam,Inc.従業員 Gala Innovative Inc. CEO
取 締 役	金 志 芸	(株)ガーラジャパン 代表取締役CEO
取 締 役	パ ジ ョ ・ ニ コ ラ	Webzen Dublin Ltd. CEO
取 締 役	田 中 最 代 治	(株)田中経営研究所 代表取締役 (株)クリーク・アンド・リバー社 社外取締役 レカムホールディングス(株) 社外取締役 (株)キャリアデザインセンター 社外監査役 イマジニア(株) 社外監査役
常 勤 監 査 役	鍛 冶 豊 顕	(株)アビリット 取締役
監 査 役	江 原 淳	専修大学 ネットワーク情報学部 教授
監 査 役	清 水 厚	CaN Accounting Advisory(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役田中最代治を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳、監査役清水厚は、社外監査役であります。
4. 監査役清水厚は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
ホ ウ ・ ヒ ョ ン	取締役グループCOO 兼 韓国事業所所長	取締役	平成25年6月24日
キ ム ・ ヒ ョ ン ス	取締役グループCTO 兼 グループCDO	取締役	平成25年6月24日



## ② 取締役および監査役の報酬等の額

取締役7名	48,023千円
（うち社外取締役1名	2,412千円）
監査役3名	13,915千円
（うち社外監査役3名	13,915千円）

(注) 上記、報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬等を含んでおります。なお、ストック・オプションによる報酬等は、「(2) 新株予約権等の状況 ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)田中経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役鍛冶豊頭は、(株)アピリットの取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役清水厚は、CaN Accounting Advisory(株)の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)クリーク・アンド・リバー社の社外取締役、レカムホールディングス(株)の社外取締役、(株)キャリアデザインセンターの社外監査役、イマジニア(株)の社外監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役江原淳は、専修大学ネットワーク情報学部教授であります。なお、上記の大学と当社の間において特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
田 中 最 代 治	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
鍛 冶 豊 顕	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
江 原 淳	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
清 水 厚	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の額	26,100千円
ロ. 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、イ. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. Gala Lab Corp.については、Deloitte Anjin LLCの監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

有限責任監査法人トーマツは、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、有限責任監査法人トーマツに故意または重大な過失があった場合を除き、有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度といたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社は「内部統制システム」を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性及び効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会の資料は、日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告および議論が、適法ならびに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対する体制

イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理を図る。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役および各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議ならびに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ならびに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取組んでいる。

ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努める。

**⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／ウェブ会議）に基づき、子会社からの報告および各種の検討ならびに確認作業を進めている。また、必要に応じて子会社を訪問することにより業務の適正の確保に取組んでいる。

ロ. また、企業集団に関する業務をグループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、親子間およびグループ間の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、当社および子会社から成る企業集団の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、他の監査役とも協議のうえ、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

**⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

**⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 各監査役は、必要に応じて報告および情報の提供を求めることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他重要な会議において、業務執行の監督の状況、および業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

**⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。

ロ. 監査役は、必要に応じて当社グループ各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて当社グループ各社の取締役および重要な使用者から個別の聴取をする。

ハ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、ならびに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為および買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討ならびにその実行に向けて取組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当および期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営および業務執行体制を強化し収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【 資 産 の 部 】</b>		<b>【 負 債 の 部 】</b>	
流 動 資 産	569,085	流 動 負 債	259,129
現金及び預金	424,648	買掛金	10,195
売掛金	71,530	1年内返済予定長期借入金	11,520
前渡金	35,000	未払金	87,402
その他	38,210	未払費用	54,563
貸倒引当金	△303	前受金	45,384
固 定 資 産	111,629	前受収益	40,411
有形固定資産	2,940	未払法人税等	1,482
建物	850	賞与引当金	3,674
工具器具備品	2,089	その他	4,497
無形固定資産	286	固 定 負 債	198,683
ソフトウェア	149	長期前受収益	71,906
その他	136	繰延税金負債	55
投資その他の資産	108,402	退職給付に係る負債	69,120
投資有価証券	3,407	長期預り保証金	57,600
長期貸付金	91,284	負 債 合 計	457,813
敷金及び保証金	10,922	<b>【 純 資 産 の 部 】</b>	
破産更生債権等	23,062	株 主 資 本	665,009
その他	28	資本金	2,401,373
貸倒引当金	△20,303	資本剰余金	929,832
資 産 合 計	680,715	利益剰余金	△2,666,197
		その他の包括利益累計額	△471,787
		その他有価証券評価差額金	100
		為替換算調整勘定	△471,887
		新株予約権	29,679
		純 資 産 合 計	222,902
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	680,715

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)



## 連結損益計算書

( 自 平成25年4月1日 )  
( 至 平成26年3月31日 )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		814,280
売 上 原 価		245,177
売 上 総 利 益		569,102
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		915,073
営 業 損 失		345,971
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,045	
為 替 差 益	67,777	
そ の 他	2,444	74,267
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,403	
そ の 他	508	5,912
経 常 損 失		277,615
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	42,750	
契 約 解 除 益	5,101	
新 株 予 約 権 戻 入 益	75,179	123,030
特 別 損 失		
減 損 損 失	58,965	
そ の 他	5,360	64,326
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		218,911
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,303	
過 年 度 法 人 税 等	24,063	44,366
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		263,277
当 期 純 損 失		263,277

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成25年4月1日 )  
( 至 平成26年3月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,171,582	700,041	△2,402,919	468,703
当連結会計年度変動額				
新株の発行	229,791	229,791		459,583
当期純損失			△263,277	△263,277
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 ( 純 額 )				
当連結会計年度変動額合計	229,791	229,791	△263,277	196,305
当連結会計年度末残高	2,401,373	929,832	△2,666,197	665,009

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 子 約 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 差 額	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	114	△373,726	△373,611	93,683	188,775
当連結会計年度変動額					
新株の発行					459,583
当期純損失					△263,277
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 ( 純 額 )	△14	△98,160	△98,175	△64,003	△162,179
当連結会計年度変動額合計	△14	△98,160	△98,175	△64,003	34,126
当連結会計年度末残高	100	△471,887	△471,787	29,679	222,902

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社および連結子会社(以下、「当社グループ」という。)は、前連結会計年度において営業損失820,547千円および当期純損失2,268,566千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ62.5%減の814,280千円となり、営業損失345,971千円および当期純損失263,277千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において平成25年4月にライセンス取得したアプリのグローバル展開に向けて、Gala Lab Corp.で開発を進めており、平成25年12月に一部のサービス提供を開始し、すべてのサービス提供に向けて準備を進めております。㈱ガーラポケットでも新規アプリの開発および新規ビジネスとして国内ゲームアプリの海外展開サポートを開始しており、外国人向けの日本アドネットワークの構築準備も進めております。今後もアプリタイトルの増加や新規ビジネスによる収益力の向上を図ってまいります。

また、グループ全体で大幅な人員および経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制および人員配置の見直しを実施してまいります。

資金繰りににつきましては、平成25年9月17日および平成26年1月27日に第三者割当増資を実施し、平成26年3月31日に第三者割当増資および新株予約権の発行により当面の事業資金を確保いたしました。当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、取引金融機関に対して新規借入について引続き協議を進めるなど、資金調達も検討してまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高および利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリケーションの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称
  - ㈱ガーラウェブ
  - ㈱ガーラジャパン
  - ㈱ガーラポケット
  - Gala Lab Corp.
  - Gala Innovative Inc.

#### ② 非連結子会社の状況

該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3～15年

工具器具備品……………4～15年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

権利金については、契約期間（3年）で償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社および国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末の退職給付に係る負債が69,120千円計上されております。

### 4. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「預け金」（当連結会計年度は18千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」は196千円であります。

また、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた33,378千円のうち、「長期預り保証金」は32,760千円であります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

当社とWebzen Inc.社との間で締結した、Gala-Net Inc.株式譲渡契約に基づき質権設定された外貨定期預金は次のとおりであります。

現金及び預金	51,440千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4,071千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 13,048,900株
- (2) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式 132,100株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	424,648	424,648	—
(2) 売掛金	71,530	71,530	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	157	157	—
(4) 長期貸付金	91,284	91,284	—
(5) 敷金及び保証金	10,922	8,472	△2,450
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	23,062 △20,303		
	2,759	2,759	—
(7) 買掛金	(10,195)	(10,195)	—
(8) 未払金	(87,402)	(87,402)	—
(9) 未払法人税等	(1,482)	(1,482)	—
(10) 長期借入金	(11,520)	(11,520)	—
(11) 長期預り保証金	(57,600)	(57,600)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(\*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、ならびに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(7) 買掛金、および(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式会社等(連結貸借対照表計上額3,250千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	100,617千円
勤務費用	40,089千円
利息費用	2,649千円
数理計算上の差異の発生額	△45,496千円
退職給付の支払額	△50,717千円
その他	21,978千円
退職給付債務の期末残高	69,120千円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	40,089千円
利息費用	2,649千円
数理計算上の差異の費用処理額	△43,600千円
確定給付制度に係る退職給付費用	△861千円



(4) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
積立型制度の退職給付債務	69,120千円
連結貸借対照表に計上された負債	69,120千円
(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	3.67%

## 9. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

### 繰延税金資産（流動）

貸倒引当金繰入限度超過額	65千円
賞与引当金繰入限度超過額	1,309千円
前受金	6,036千円
その他	1,875千円
計	9,286千円
評価性引当額	△9,286千円
繰延税金資産（流動）合計	－千円

### 繰延税金資産（固定）

減損損失自己否認額	226,422千円
固定資産減価償却超過額	9,774千円
投資有価証券評価損自己否認額	75,412千円
退職給付引に係る負債	4,339千円
貸倒引当金繰入限度超過額	9,916千円
繰越欠損金	1,124,228千円
その他	21,185千円
計	1,471,278千円
評価性引当額	△1,471,278千円
繰延税金資産（固定）合計	－千円
繰延税金資産の合計	－千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	55千円
計	55千円
繰延税金負債（固定）合計	55千円
繰延税金負債の合計	55千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
住民税均等割等	△0.7%
外国税額控除	△8.6%
過年度法人税等	△11.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5%
持分変動利益	7.4%
繰越欠損金期限切れ	△9.1%
評価性引当額	△50.4%
連結子会社の税率差異	5.5%
復興特別法人税分の税率差異	△3.4%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△20.3%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## 10. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失58,965千円計上しております。

場所	用途	種類
本社（日本）	管理業務、その他事業	建物、工具器具備品、ソフトウェア、敷金及び保証金
(株)ガーラポケット 本社（日本）	スマートフォンアプリ事業	権利金、ソフトウェア仮勘定
Gala Lab Corp. 本社（韓国）	オンラインゲーム事業、 スマートフォンアプリ事業	ソフトウェア
Gala Innovative Inc. 本社（米国）	スマートフォンアプリ事業	工具器具備品、ソフトウェア

当社グループは原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、各社で管理業務やサービス中のオンラインゲーム、スマートフォンアプリ等のうち、収益性の見込めないソフトウェアや権利金等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

なお、減損損失の内訳は、建物2,383千円、工具器具備品1,914千円、ソフトウェア38,541千円、ソフトウェア仮勘定4,494千円、権利金8,257千円、敷金及び保証金3,374千円であります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 14円81銭  
(2) 1株当たり当期純損失 23円94銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	263,277千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	263,277千円
期中平均株式数	10,999,385株

(注)平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これにより期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失および期中平均株式数を記載しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【 資 産 の 部 】</b>		<b>【 負 債 の 部 】</b>	
流 動 資 産	422,586	流 動 負 債	57,324
現金及び預金	357,525	買掛金	2,759
未収入金	15,119	未払金	46,590
前渡金	35,000	未払費用	3,430
前払費用	2,489	前受金	1,777
関係会社短期貸付金	157,478	未払法人税等	950
未収消費税等	3,378	預り金	1,815
その他	17,333	固 定 負 債	202,404
貸倒引当金	△165,738	繰延税金負債	55
固 定 資 産	36,809	関係会社事業損失引当金	202,349
投資その他の資産	36,809	負 債 合 計	259,729
投資有価証券	407	<b>【 純 資 産 の 部 】</b>	
関係会社株式	28,414	株 主 資 本	169,886
保証金	5,227	資 本 金	2,401,373
破産更生債権等	23,062	資 本 剰 余 金	929,832
貸倒引当金	△20,303	資本準備金	540,942
資 産 合 計	459,395	その他資本剰余金	388,890
		利 益 剰 余 金	△3,161,320
		その他利益剰余金	△3,161,320
		繰越利益剰余金	△3,161,320
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	100
		その他有価証券評価差額金	100
		新 株 予 約 権	29,679
		純 資 産 合 計	199,666
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	459,395

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

# 損 益 計 算 書

( 自 平成25年4月 1 日 )  
( 至 平成26年3月31日 )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,353
売 上 原 価		5,009
売 上 総 利 益		21,343
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		292,858
営 業 損 失		271,514
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28,909	
特 許 権 収 入	487	
為 替 差 益	13,112	
そ の 他	3,432	45,942
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	184	
そ の 他	0	184
経 常 損 失		225,756
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	75,179	75,179
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	15,600	
減 損 損 失	13,438	
債 権 放 棄 損	95,392	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	165,738	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	202,349	
そ の 他	1,503	494,022
税 引 前 当 期 純 損 失		644,600
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
過 年 度 法 人 税 等	△1,938	△988
当 期 純 損 失		643,611

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 株主資本等変動計算書

( 自 平成25年4月1日 )  
( 至 平成26年3月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金  繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,171,582	311,151	388,890	700,041	△2,517,708	△2,517,708	353,914	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	229,791	229,791		229,791			459,583	
当 期 純 損 失					△643,611	△643,611	△643,611	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	229,791	229,791	-	229,791	△643,611	△643,611	△184,028	
当 期 末 残 高	2,401,373	540,942	388,890	929,832	△3,161,320	△3,161,320	169,886	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	114	114	93,683	447,713
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				459,583
当 期 純 損 失				△643,611
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△14	△14	△64,003	△64,018
当期変動額合計	△14	△14	△64,003	△248,047
当 期 末 残 高	100	100	29,679	199,666

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失296,877千円および当期純損失1,447,049千円を計上しております。また、当事業年度においても営業損失271,514千円および当期純損失643,611千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は持株会社であり、連結子会社からの配当の受取り、経営指導料およびロイヤリティ収入が主たる売上となるため、当該子会社の売上高および利益の増加を図る必要があります。

当社および連結子会社（以下、当社グループ）は、当該状況を早期に解消または改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業では、当社がライセンスを取得したアプリの開発をGala Lab Corp.で開発し、当事業年度に一部サービスを開始いたしました。今後もアプリタイトルの拡充による収益力の向上を図ってまいります。

また、グループ全体で組織体制の見直しおよび大幅な人員削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制および人員配置の見直しを実施してまいります。

当該対応策を実施し、当社グループの売上高および利益の拡大を図ることにより、連結子会社からの経営指導料、ロイヤリティおよび配当による収入を見込んでおります。

資金繰りにつきましては、平成25年9月17日および平成26年1月27日に第三者割当増資を実施し、平成26年3月31日に第三者割当増資および新株予約権の発行により当面の事業資金を確保いたしました。当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、取引金融機関に対して新規借入について引続き協議を進めるなど、資金調達も検討してまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高および利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリケーションの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 8～15年

工具器具備品…………… 5～15年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。

### (3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社

事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (6) 連結納税制度の適用

当社および国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。



### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

当社とWebzen Inc.社との間で締結した、Gala-Net Inc.株式譲渡契約に基づき質権設定された外貨定期預金は次のとおりであります。

現金及び預金	51,440千円
--------	----------

#### (2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く）	15,090千円
------------------------	----------

② 短期金銭債務	1,879千円
----------	---------

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	14,720千円
--------	----------

② 販売費及び一般管理費	2,039千円
--------------	---------

③ 営業外収益	29,684千円
---------	----------

④ 営業外費用	184千円
---------	-------

⑤ 特別損失	95,392千円
--------	----------

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 6. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（固定）

固定資産償却超過額	5,520千円
-----------	---------

投資有価証券評価損自己否認額	75,412千円
----------------	----------

関係会社株式評価損自己否認額	511,938千円
----------------	-----------

固定資産減損損失自己否認額	2,880千円
---------------	---------

貸倒引当金繰入限度超過額	66,305千円
--------------	----------

関係会社事業損失引当金	72,117千円
-------------	----------

繰越欠損金	717,654千円
-------	-----------

その他	1,202千円
-----	---------

計	<u>1,453,031千円</u>
---	--------------------

評価性引当額	<u>△1,453,031千円</u>
--------	---------------------

繰延税金資産（固定）合計	<u>－千円</u>
--------------	------------

繰延税金資産の合計	<u>－千円</u>
-----------	------------

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	<u>55千円</u>
--------------	-------------

繰延税金負債（固定）合計	<u>55千円</u>
--------------	-------------

繰延税金負債の合計	<u>55千円</u>
-----------	-------------

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
住民税均等割等	△0.1%
新株予約権戻入益	4.4%
株式報酬費用	△0.8%
評価性引当額	△36.5%
繰越欠損金期限切れ	△3.1%
復興法人税分の税率差異	△2.4%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.2%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この変更による計算書類に与える影響はありません。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	㈱ガーラウェブ	所有 直接100%	関連当事者 との関係	配当金の受取	配当金の受取	2,946		
				金銭借入	資金の借入 (注1)	30,000		
					借入金金の返済 (注1)	30,000		
					支払利息 (注1)	184		
				当社設備の利用、 グループ経営管理	経営指導料 (注2)	1,370	未収入金	131
				業務委託	制作業務の委託 (注2)	1,215	未払金	88
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	関連当事者 との関係	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	15,000		
					貸付金の回収 (注1)	15,000		
					受取利息 (注1)	115		
				グループIT管理	システム保守料 (注2)	345	未払金	110
				当社設備の利用、 グループ経営管理	経営指導料 (注2)	7,231	未収入金	3,924
子会社	㈱ガーラボケット	所有 直接100%	関連当事者 との関係	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	60,000	関係会社 短期貸付金	60,000
					貸付金の回収 (注1)	10,000		
					受取利息 (注1)	2,574		
				当社設備の利用、 グループ経営管理	経営指導料 (注2)	3,060	未収入金	5,193
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接10.0%	関連当事者 との関係	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	85,000		
					受取利息 (注1)	20,838		
				増資の引受	第三者割当増資 (注3)	441,054		
					債権放棄	20,838		
				グループ経営管理	オンラインゲーム・ キャラクター的財産権譲 受 (注2)	10,446	その他の 流動資産	10,446
					経営指導料 (注2)	102	未収入金	129

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Gala Innovative Inc.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注1)	13,799	関係会社 短期貸付金	97,478
				受取利息 (注1)	5,274	未収入金	5,686

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。

2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

3. 第三者割当増資の概要は以下のとおりであります。

①現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により436,304千円の第三者割当増資を行っております。

②Gala Lab Corp.の第三者割当増資を引受けたものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 および その 近親者	菊川 暁	被所有 直接32.33%	-	第三者割当増資 (注1)	238,398		
				ストック・オプションの 権利行使 (注2)	14,400		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の行った第三者割当増資を引受けたものであります。

2. 平成23年11月30日取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使によるものであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 13円03銭

(2) 1株当たり当期純損失 58円51銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	643,611千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失	643,611千円
期中平均株式数	10,999,385株

(注)平成25年10月1日付で1株を100株に分割いたしました。これにより期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失および期中平均株式数を記載しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失820,547千円及び当期純損失2,268,566千円を計上している。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ62.5%減の814,280千円となり、営業損失345,971千円及び当期純損失263,277千円を計上している。現在の状況が継続すれば、資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失296,877千円及び当期純損失1,447,049千円を計上している。また、当事業年度においても営業損失271,514千円及び当期純損失643,611千円を計上している。現在の状況が継続すれば、資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

平成26年 5月15日

株式会社ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 鍛 治 豊 顕 ㊤

監査役 江 原 淳 ㊤

監査役 清 水 厚 ㊤

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実態を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳及び監査役清水厚は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏  (生年月日)	がな 名  (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	きくがわ さとる <b>菊川 暁</b> <b>Satoru Kikugawa</b>  (1965年7月4日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)  1993年9月 ㈱ガーラ設立代表取締役社長 2001年10月 ㈱ガーラウェブ取締役(現任) 2004年5月 Gala-Net Inc.CEO&President 2006年3月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長(現任) 2006年6月 当社代表取締役会長兼グループ CEO 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd.CEO 2006年12月 nFlavor Corp. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 2007年4月 ㈱ガーラモバイル(現㈱ガーラジ ャパン) 取締役 2007年9月 Gala-Net Inc.Chairman 2007年12月 ㈱ガーラバズ取締役 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman ㈱ガーラジャパン代表取締役会長 (現任) 2008年6月 当社代表取締役グループCEO (現任) ㈱ガーラバズ代表取締役会長 2010年6月 Gala-Net Brazil Ltd.Director 2012年4月 ㈱ガーラポケット代表取締役CEO (現任) 2012年10月 Gala Innovative Inc.Chairman (現任)  (重要な兼職の状況) ㈱ガーラジャパン代表取締役会長 Gala Lab Corp.代表理事会長 ㈱ガーラポケット代表取締役CEO Gala Innovative Inc. Chairman	4,219,100株

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	ホウ・ヒョン Hyun Hur  (1977年10月10日)	2006年6月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 入社 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd.CO 2006年12月 Gala-Net Inc.Director 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd.CEO 2008年6月 当社取締役 2009年5月 ㈱ガーラジャパン取締役 2009年6月 当社取締役グループCPO 2011年6月 当社取締役グループCOO 2011年9月 Gala Lab Corp.理事 (現任) 2012年4月 ㈱ガーラポケット取締役 (現任) 2012年10月 Gala Innovative Inc.取締役 (現任) 2012年12月 当社韓国事業所所長 2013年6月 当社取締役 (現任)	33,800株
3	キム・ヒョンス Hyunsu Kim  (1980年9月5日)	2000年12月 WizardSoft入社 2003年11月 BuddyBuddy Co.Ltd入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd.入社 2010年7月 Gala Networks Europe Ltd.CTO 2011年7月 当社グループCTO 2011年8月 当社韓国事業所所長 2011年10月 Gala Lab Corp.理事 2012年4月 Gala Lab Corp.理事COO 2012年4月 ㈱ガーラポケット取締役 (現任) 2012年6月 当社取締役グループCTO 2012年6月 Gala Lab Corp.代表理事CEO (現任) 2012年8月 当社取締役グループCTO兼 グループCDO 2013年5月 ㈱ガーラジャパン取締役 (現任) 2013年6月 当社取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) Gala Lab Corp.代表理事CEO	一株

候補者 番号	ふり 氏  (生年月日)	がな 名  (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	きむ ちえ 金 志芸 Jiye Kim  (1978年10月4日)	2001年8月 ㈱ガイアックス入社 2002年11月 ㈱ガイアックススコリア代表取締役 2005年3月 ㈱トゥー・ライズ取締役 2007年4月 ㈱ガーラモバイル(現㈱ガーラジ ャパン) 取締役 2009年3月 ㈱ガーラジャパン代表取締役CEO (現任) 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年9月 Gala Lab Corp.理事(現任) 2012年4月 ㈱ガーラポケット取締役(現任)  (重要な兼職の状況) ㈱ガーラジャパン代表取締役CEO	400株
5	パジヨ・ニコラ Nicolas Pajot  (1977年5月24日)	2001年4月 France Telecom S.A.入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.) 入社 2009年8月 Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.) COO 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年2月 Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.) CEO (現任)  (重要な兼職の状況) Webzen Dublin Ltd. CEO	一株
6	たなか きよはる 田中 最代治 Sayoharu Tanaka  (1933年6月10日)	1990年7月 ㈱オリエントファイナンス(現㈱ オリエントコーポレーション) 代表取締役副社長 1996年6月 ㈱田中経営研究所代表取締役 (現任) 1999年11月 当社常勤監査役 2002年6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) ㈱田中経営研究所代表取締役 ㈱クリーク・アンド・リバー社社外取締役 レカムホールディングス㈱社外取締役 ㈱キャリアデザインセンター社外監査役 イマジニア㈱社外監査役	300株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者の田中最代治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について

- ①社外取締役候補者については、他企業の役員としての経験が豊富であり、知識・経験を当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、田中最代治氏の当社監査役就任期間は2年7ヶ月であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって12年になります。
- ②社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④社外取締役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関連事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結する旨を当社定款に定めております。当社は社外取締役候補者と、当社定款第29条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、田中最代治氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月26日開催の第17回定時株主総会において補欠監査役に選任された細川拓氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 ( 生 年 月 日 )  がな 名	略 歴 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
かむむら かずひろ 川村 一博  Kazuhiro Kawamura  (1976年5月16日)	2000年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2005年7月 Haynes and Boone, LLP（米国、ダラス市）勤務 2006年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年10月 Hogan Lovells（英国、ロンドン市）勤務（～2007年4月） 2011年7月 二重橋法律事務所（現任）  (重要な兼職の状況) 二重橋法律事務所 パートナー	一株

- (注) 1. 当社は、川村一博氏が所属している二重橋法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
2. 川村一博氏は、補欠の社外監査役候補であります。
3. 川村一博氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 川村一博氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに海南監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

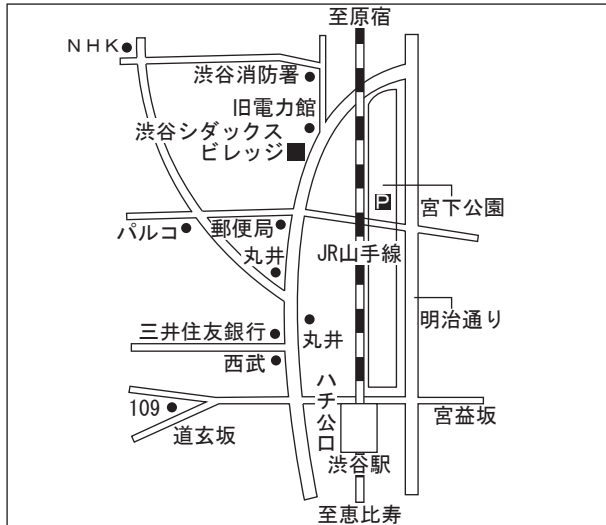
名	称	海南監査法人	
事	務	所	主たる事務所 東京都渋谷区代々木二丁目20番17号 海南ビル
沿		革	昭和60年5月 設立
概	要	資本金	21百万円
		構成人員 社員（公認会計士）	7名
		職員（公認会計士）	39名
		（その他の職員）	4名
		合 計	50名
		関与会社	34社

(平成26年3月31日現在)

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ 2階  
電話 (03)5784-8830



〔交通〕 JR山手線 渋谷駅  
東急東横線 渋谷駅  
京王井の頭線 渋谷駅  
東急田園都市線 渋谷駅  
地下鉄銀座線 渋谷駅  
地下鉄半蔵門線 渋谷駅  
地下鉄副都心線 渋谷駅  
ハチ公口から徒歩10分

〔お願い〕 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は  
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。